西多摩圏域における高齢者施設等の防災対策支援

西多摩保健医療圏

実施年度	開始　　平成２５年度　　終了（予定）　平成２６年度
背景	西多摩圏域は、地域の特性として山間部が多く、また他の圏域に比べて高齢者施設も多く存在する。集中豪雨や地震等の災害が起きた場合、建物の崩壊や道路、ライフライン等が一時途絶える危険性があると同時に、これらの施設では、自らの施設における避難生活を当分の間余儀なくされる場合も考えられる。 このため、これらの施設に対しては、平常時から施設の状況を把握し、関係機関及び近隣との連携を整備しておく必要があると思われる。
目標	災害時等に集団での避難が困難な高齢者入所施設等（139 施設）を対象に、ライフライン停止時に入所者の健康の維持や安全を確保できるような施設の防災体制づくりを支援する。 実施にあたっては、西多摩保健所生活環境安全課各係（薬事指導係、食品衛生係、環境衛生係、保健栄養係）が連携して、各施設が行う災害時対策への支援等に取り組む。
事業内容	対象施設を、保健所管内の老人福祉施設・介護老人保健施設・病院等で、特定給食施設（1 回 100 食以上または 1 日 250 食以上提供している施設）とし、生活環境安全課の課長、各係の係長をメンバーとして事業推進プロジェクトチームを構成し実施した。 (1)施設の現状把握 道路の不通等により施設外への避難が困難になりライフラインが停止した等のケースを想定したアンケートを対象施設 139 施設に実施し、施設の備蓄状況、災害時における施設の対応状況を調査した。 (2)施設調査の実施 アンケート結果を基に抽出した防災体制が進んでいる施設を地区別に 4 施設抽出し、事業推進プロジェクトチームによる実地調査を行った。 (3)研修会の実施 対象施設の防災担当者等に対し、施設調査の結果報告と「高齢者施設・病院等における災害時の対応に関する調査結果を踏まえた防災マニュアル改善のヒント」と題し、災害時に想定される対応について研修会を実施した。
評価	(1)保健所管内の老人福祉施設・介護老人保健施設・病院等の特定給食施設 139 施設の 88.5%の施設で、災害時にライフラインが止まった場合の水や電源・通信状況や備蓄状況、トイレ、ごみ処理、災害時における施設の対応状況を把握することができた。 (2)防災体制が進んでいる 4 施設の実地調査により、詳細に施設での防災対策を把握することができ、保健所がガイドラインを作成する場合のヒント等を得ることができた。 (3)防災担当者等に対し施設調査結果報告を行い、防災マニュアル改善の情報を提供することで、施設に防災対策の動機づけができた。なお、研修会に参加しなかった施設に対しても情報提供を行った外、圏域の災害医療連絡会議において調査概要を報告する等、圏域の防災意識向上に寄与した。
問い合わせ先	西多摩保健所　生活環境安全課　保健栄養係 電　　話　　０４２８－２２－６１４１ ファクシミリ　　０４２８－２３－３９８７ E-mail　　S0200159@section.metro.tokyo.jp

事業内容

Ⅰ 施設の現状把握

西多摩保健所管内の１日３食の給食を提供している施設を対象に、平成２５年１０月、「高齢者施設・病院等における災害時の対応に関する調査」を実施し、その結果をまとめた。

１　高齢者施設・病院等における災害時の対応に関する調査結果概要

(1)対象数と回収率

対象施設１３９施設に調査票を郵送にて送付し、１２３施設８８%から回答を得た。

施設種類	対象数	回収数	回収率〔%〕
老人福祉施設	67	63	94
その他の高齢者施設	8	5	63
社会福祉施設	14	13	93
児童福祉施設	6	3	50
病院	31	27	87
介護老人保健施設	13	12	92
計	139	123	88

(2)防災マニュアル作成状況

防災マニュアルは７９％（９７／１２３施設）の施設で作成し、作成予定は１４％（１７／１２３施設）であった。作成している施設の作成時期は、東日本大震災後の平成２３年以降が約半数であった。

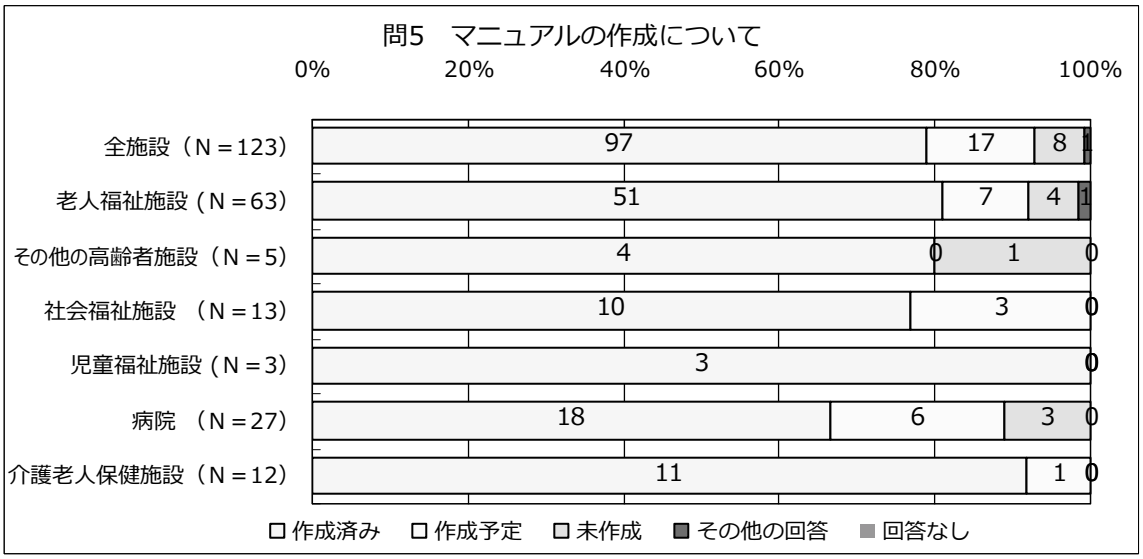

(3)訓練の実施状況

マニュアルを作成していた９７施設のうち、マニュアルに沿った訓練が実施されていたのは、９５％（９２／９７施設）であった。

(4)災害時における他機関・他施設との協定の締結状況

災害時に他機関・他施設との協定を結んでいる施設は、９７施設で延べ１１６の協定が記載されて

いた。内容は、地元自治会・町内会、病院、近隣施設間、社会福祉施設間、物流会社、福祉ネットワーク、市町村が係わったもの、単独の施設名が書かれているもの、などいろいろな協定があった。

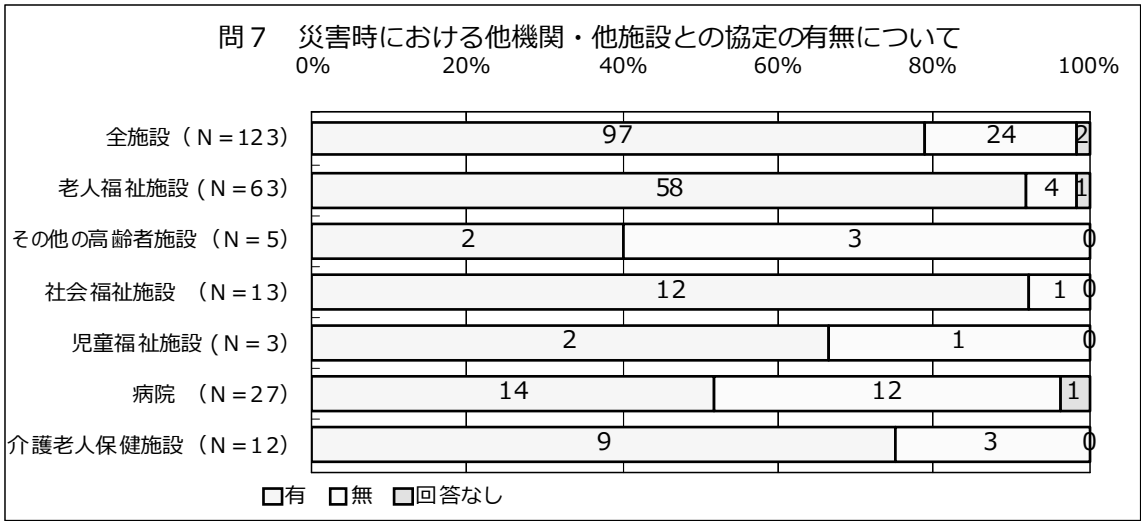

(5)ハザードマップ上での施設の確認と危機の種類

ハザードマップ上で危険を確認している施設は、３８％（４７／１２３施設）であった。

そのうち８７％（４１／４７施設）が土砂災害に関するもので、洪水に関するものが９％（４／４７施設)、洪水と土砂災害併せたものが２％（１／４７施設)、立川断層にかかるものも２％（１／４７施設）あった。

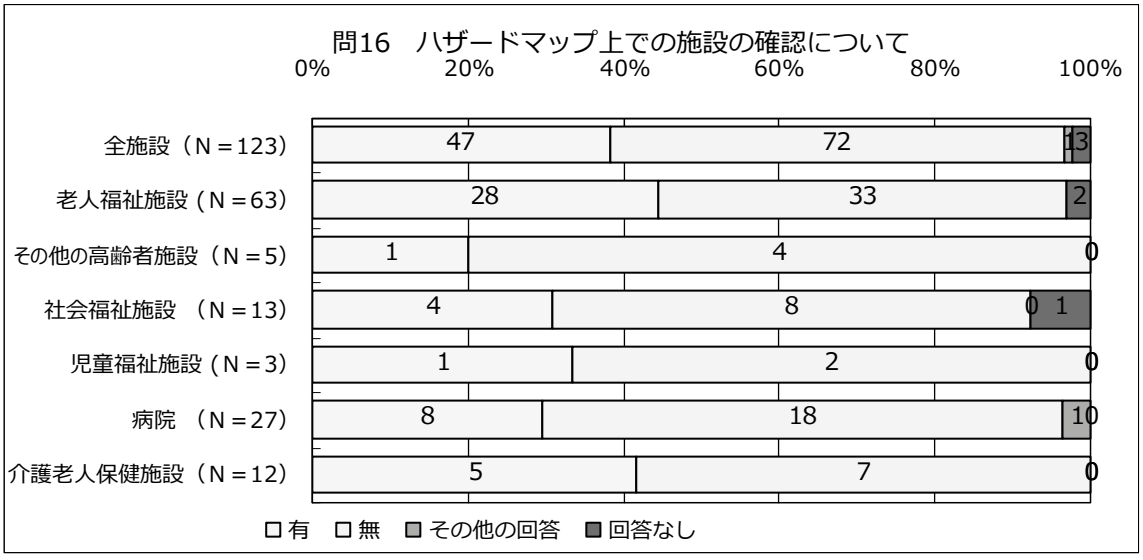

(6)災害時の連絡方法

災害時、電話が通じないときの職員の連絡方法を決めていた施設は、７０％（８６／１２３施設）であった。対外的に、関連業者との連絡方法を決めていたのは、２８％（３５／１２３施設)、関連自治体との連絡方法を決めていたのは、４３％（５３／１２３施設）であった。

(7)非常時の熱源等

非常用の熱源を用意していたのは、７６％（９４／１２３施設）であった。

自家発電を配置している施設で訓練を実施した施設は、３２％（３０／９５施設）であった。

厨房が被災した場合の代替厨房を想定していたのは４２％（５２／１２３施設）であった。

(8)食材の調達手段やルート

災害時に食材が届かない場合、自ら調達する手段やルートがある施設は４６％（５７／１２３施設）であった。

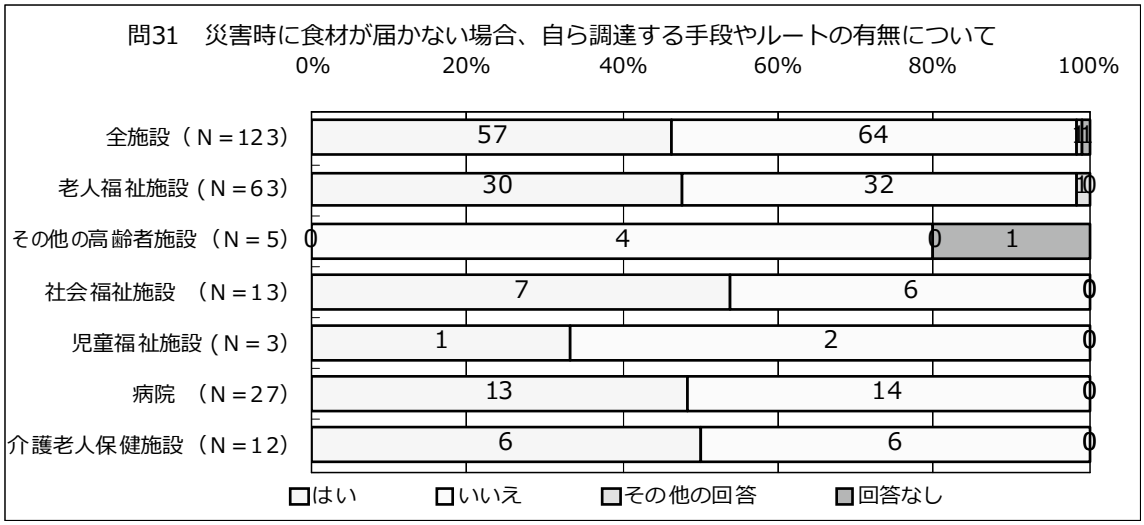

(9)利用者の状態に対応した備蓄

利用者の状態に対応した種類・形態の食材を備蓄していたのは、７９％（９７／１２３施設）であった。

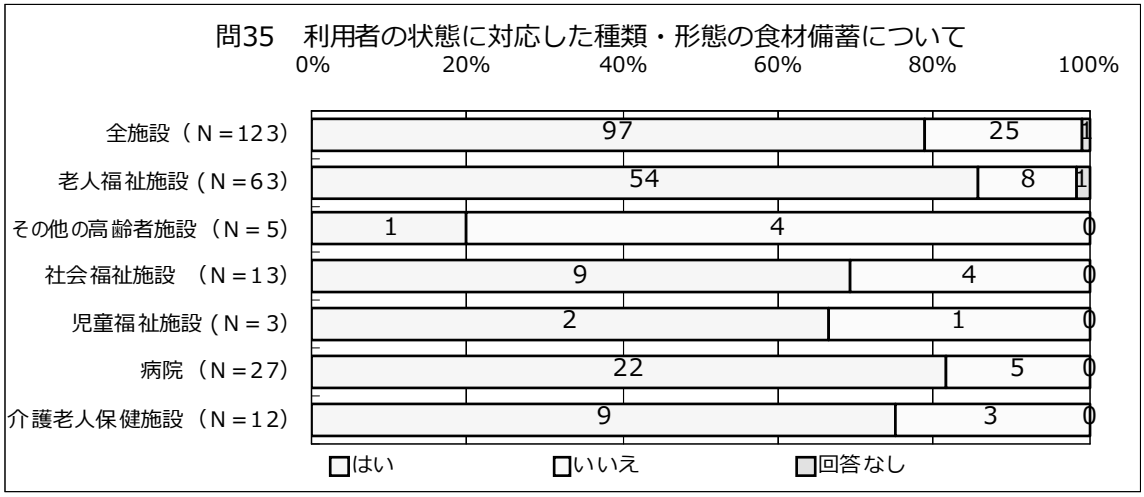

非常用献立を準備していた施設は、８３％（１０２／１２３施設）であった。

食材の備蓄は、３日分が最も多く、３日以上備蓄は９３％（１１５／１２３施設）であった。

職員分の食品備蓄を実施していたのは、７６％（９３／１２３施設）であった。

(10)衛生用品の備蓄等

紙おむつ、ウェットティッシュ、マスク等の衛生用品を備蓄している施設は８４％（１０３／１２３施設）であった。

機器等を洗えないことを想定している施設は、８８％（１０８／１２３施設）であった。

ディスポ食器やゴミの処理方法を考えている施設は、６５％（８０／１２３施設）であった。

(11)備蓄水について

水の備蓄を行っている施設が、９１％（１１２／１２３施設）であったが、備蓄水に調理用水、生活用水を含んでいる施設は、４６％（５２／１１２施設）であった。

停電時に受水槽の水が利用できる施設は、７９％（９７／１２３施設）で、災害時の給水所の場所を知っている施設は、５３％（６５／１２３施設）であった。

(12)その他

呼吸器、吸引器等生命維持に必要な医療機器が停電しても使用できることを確認している施設は、５８％（７１／１２３施設）であった。また、生命維持に必要な医療機器や医薬品の保管庫は落下、転倒防止の措置がされている施設は、４８％（５９／１２３施設）であった。

◎ 防災マニュアルは７９％作成しているが、ハザードマップ上で実際に危険を確認している施設は、３８％で、具体的に自分の施設の危機を想定して対策している施設は少なかった。

◎ 食材は、３日以上備蓄は９３％だが、職員分の食品備蓄を実施していたのは、７６％で、利用者の状態に対応した備蓄は７９％であった。対外的に、関連業者との連絡方法を決めていたのは、２８％しかなく、食材が届かない場合、自ら調達する手段やルートがあると回答したのは４６％であり、職員分の備蓄や備蓄内容、食材の調達に課題があることがわかった。

◎ 災害時の給水所の場所を知っている施設は５３％で、水を備蓄している施設のうち、調理用水、生活用水を含んでいる施設は４６％、ディスポ食器やゴミの処理方法を考えている施設は６５％である。今後は、水やゴミ等も考えて対策をする必要がある。

Ⅱ 施設調査の実施

アンケート結果を基に抽出した防災体制が進んでいる施設を地区別に４施設（青梅市･奥多摩町・あきる野市・羽村市）抽出し、事業推進プロジェクトチームによる実地調査を行った。（２月６日、３月４日、３月１３日、３月１８日）

施設の災害対策状況の聞き取りを行い、災害時の体制・備蓄品・防災対策等で他の施設の参考になる情報を収集した。

◎ マニュアルやリストの整備

各種マニュアル

非常用医薬品一覧

◎備蓄の様子

防災倉庫内表示

マニュアル・医薬品リスト・備蓄品など誰にでもわかる場所に表示をする
食料品については、管理栄養士等がいなくても調理できるようにしている

◎熱源や水、ゴミの確認

非常用自家発電機

雨水貯水槽

ゴミ集積所

◎ 防災体制が進んでいる４施設に巡回し、薬事指導員・環境衛生監視員・食品衛生監視員・栄養指導員のそれぞれの視点で、医薬品・飲料水・ゴミの処理、備蓄品、災害時対応について施設から聞き取り調査を実施した。他の施設の役に立つような、マニュアルや備蓄品の表示方法などの情報を得た。

Ⅲ 研修会の実施

３月１１日、西多摩保健所では、羽村市生涯学習センターゆとろぎ小ホールにおいて、「西多摩圏域における高齢者施設等の防災対策支援事業研修会」を開催し「高齢者施設・病院等における災害時の対応に関する調査」の施設実地調査結果を踏まえ、防災マニュアル改善のヒントとなる情報を提供した。

この研修会は、調査を実施した１３９施設を対象に開催したもので、５５施設から６３名の参加があった。

第一部では当所栄養士から調査の結果報告を行い、第二部では本事業にご指導いただいている神奈川工科大学の松月弘恵先生より、「高齢者施設病院等における災害時の対応に関する調査結果を踏まえた防災マニュアル改善のヒント」と題して、災害時に想定される対応についてお話いただいた。当日参加できなかった施設には、資料を郵送し全施設に周知した。

Ⅳ 今後の展開

災害時等の状況下でも、給食施設が安全・安心な食事を提供できるよう、平常時からの体制整備と地域間の連携体制のさらなる充実を目指して、各給食施設において災害時のマニュアルを作成・改定する際に参考にしていただけるガイドラインを策定する。また、このガイドラインを基に高齢者施設・病院等を対象とした研修会を開催し、圏域の防災対策支援をする。